

## ＜横浜市立横浜商業高等学校別科 中期学校経営方針＞

中期計画期間	平成30年4月～平成33年3月
学校教育目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・これからの理容業界、美容業界を担う職業人として、深い認識を育成します。</li> <li>・理容師・美容師として健全な社会生活を営むために必要な態度と能力を育成します。</li> <li>・優れた技術は、科学的な知識の習得や創意工夫の上に得られるという自覚をもって努力できる力を育成します。</li> </ul>
中期目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・理容師・美容師のダブルライセンスを取得する教育課程(理容修得者課程)の運営改善を進め幅広く活躍できる人材を育成する。</li> <li>・生徒が、理容・美容業に携わる職業人としての認識を深め、地域社会や理美容業界等への理解を深めるために、社会貢献的活動の活用をさらに進める。</li> <li>・生徒の目標実現に向け、実習や教科等の指導の充実を図るとともに生徒の自主的な研究活動の推進を図る。</li> </ul>
目標設定の理由	<ul style="list-style-type: none"> <li>・これからの理容・美容業界を担う職業人として、高い技術と専門性を身に着ける必要があると同時に、理美容両科を持つ養成校としての特色を活かした教育活動を行っていく。</li> <li>・理容師・美容師の社会的役割を理解するとともに、社会に貢献できる人材を送り出すことが大きな役割である。</li> <li>・卒業後も自らの専門性を高めていくための基礎を育成する。</li> </ul>
<b>学校の特色づくりのための重点目標</b>	
重点取組項目	取組目標
① 新教育課程の運営	<ul style="list-style-type: none"> <li>・30年度から始まった教科課程に則って編成したカリキュラムを十分に活かせる講師配置と授業内容の運営を確立する。また、理容修得者課程(ダブルライセンスクラス)の教育内容の運営改善を進める。</li> <li>・施設での貢献活動や地域との連携を教育活動に一層活用し、理美容業に必要な態度と能力を養成する。</li> <li>・実際の職場の見学や体験、先輩の話聞くなどを通して、自身の理容師像や美容師像が明確に持てるように指導していく。</li> <li>・社会情勢の変化等による入学希望者の減少と入学者の多様化に対応した教育内容・指導方法の改善を進める。</li> <li>・理容修得者課程(ダブルライセンスクラス)や新教科課程に対応したカリキュラムと70周年を期に見直した学校内容を中心に、それらの広報活動のより充実を図っていく。</li> <li>・保健室(養護教諭)の活用をさらに推進するとともに、校内研修の充実で、「いじめ」をはじめ全職員の共通理解による組織的対応を行う。</li> </ul>
② 職業人意識の育成	
③ 進路指導の充実	
④ 入学者減への対応	
⑤ 相談体制の充実	
<b>人材育成の取組目標</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・横浜市立唯一の理容師・美容師の養成校であるため、教職員の異動がほとんどないという環境の中で、70周年を期に学校について改めて振り返った内容の整理をさらに進め、活かされるべき伝統と改善すべき内容に意欲的に取り組む意識を育てる人材育成を進めていく。</li> <li>・校長代理は、教務主任、各科主任を中心とした計画的な指導者層の意識改革の育成と、若年層への適切な指導計画を進めるとともに、教育委員会と連携した育成研修、採用計画への展望をもって進める。</li> </ul>	

## 中期学校経営方針における 13 の取組分野

取組分野		取組目標
1	教育目標等の設定・実施	・平成30年度の70周年に向けて学校教育目標と本校の歴史について確認しそのうえで改善を進めてきた項目に加えて、「これからの理美容師を育成する。」ための職業観・別科の教育をさらに理解しやすく表現する。
2	組織運営 教職員研修	・各部署の担当内容をさらに整理し、基本的な連携である報告・連絡・相談の徹底をすすめるとともに職員研修を通じて学校方針の共有による組織的な運営を進めていく。
3	教育課程	・理容師美容師養成に関する制度改正に対応した平成30年度からの教科課程と理容修得者課程について、教室(施設設備)・教員配置・教育計画・時間割の運営改善と生じる課題について取り組む。
4	教科指導	・各種実技競技会等に向けた身近な目標設定やきめ細やかな指導により学生のモチベーションを高く保ち、高い技術力の修得を目指すことと、多様化する生徒の実態に応じた教科・技術指導の研究を行っていく。
5	特別活動 部活動	・生徒会活動に関しては、本校の特殊性を活かした生徒の主体的な活動を充実し、生徒の創造性やコミュニケーション能力向上に活かす。部活動では、生徒が高い技術力の獲得を目標とした活動を全校で支援する。
6	生徒指導 教育相談 (特別支援)	・全生徒に対して、個人面談を実施し、個々の生徒への理解を図るとともに、多様化する生徒の実態に合わせた相談・指導方法の研修を行う。また、教職員間での情報共有を徹底し、組織的に対応する。
7	進路指導	・就職指導計画について生徒及び保護者に十分周知し、誰もが適切な就職が実現できるよう工夫、外部との連携等を図る。 ・具体的なイメージや将来設計がもてるように、実務実習や実践授業をはじめとした進路指導・キャリア教育の充実を進める。
8	保健指導 環境美化	・本校の特色である職業意識の上立った環境整備美、美化・衛生意識を、HRや朝礼などを通じ生徒同士での啓発や意識の喚起が行えるように進める。
9	学校経理 施設・設備 情報の管理	・予算や旅費予算等、配当予算内の執行について、年度当初に全職員の理解の下で計画し、計画的な校内整備などを進める。 ・施設・設備の更新等について、教育委員会各課と連携して進めていく。 ・個人情報管理等の知識理解について研修会を積極的に行う。
10	保護者・地域等 との連携協力	・敬老祝賀会や地域清掃等を通じた地域連携をさらに積極的に行う。 ・学校評価のより一層の活用で、保護者、地域の方々との連携がより円滑に盛んになるように進めるとともに今後の進め方を検討する。
11	危機管理	・災害、緊急事態発生時の対応・連絡体制について校内マニュアルの確認を全職員で行う機会を一層増やす。災害時の避難やメール配信など緊急連絡体制と対応について常に見直し、確認していく。
12	学校に関する 情報公開	・本校の歴史・方針・教育内容等を再確認し、また、他校や中学校、高校について理解を深めた上で、70周年に向けて行ってきた本校の取組をさまざまな手段により明確に周知し理解を広める。
13	いじめに関する 項目	・「いじめの定義」の正しい理解、横浜商業高校別科いじめ防止基本方針に則り、いじめのない学校・適切な対応を進める。そのため保護者との連携、課題に対する組織的な対応力をさらに高める。

